

京都市告示第292号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成24年10月30日

京都市長 門川大作

道路の種類 府道
路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
京都広河原 美山線	北区紫竹上堀川町25番地の1地先から 同町20番地地先まで	旧	メートル 106.70	メートル 8.70 ~ 15.65
		新	106.70	22.00 ~ 24.50

(建設局土木管理部道路明示課)